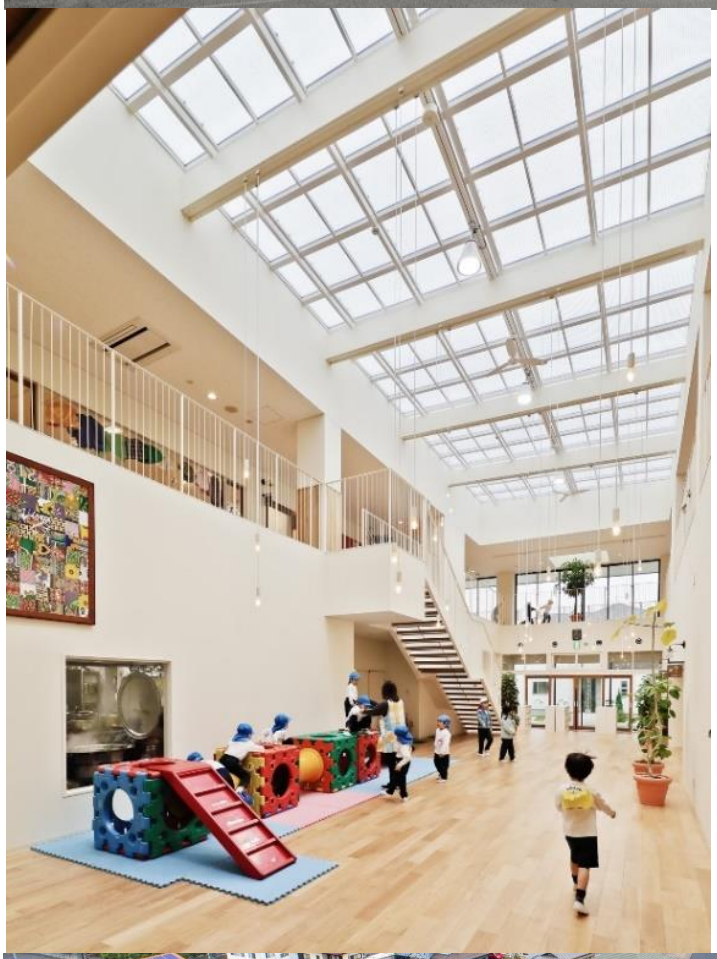

令和6年度
園児募集要項

（1 号認定児用）

KAMAIDAI KINDERGARTEN

学校法人やまざき学園

認定こども園

釜井台幼稚園

幼保連携型

法 人 の 理 念

○　私達は、当園に関わる全ての人たちの“**幸せ**”を心から願い、援助をします。

○　私達は、**子どもが子どもらしく安心して生活できる場と時間と仲間を保障**します。

○　私達は、“**子どもを真ん中に置いた地域・社会**”の実現を目指します。

「子どもが子どもらしく遊び、活き活きと生活する」

それが私たちの保障したいことです。

当法人は、昭和 52 年の創立以来、保護者や地域の皆様に支えられながら、『こころも　からだも　たくましく』をスローガンに、46 年もの長きに渡り、子ども達の将来を見据えながら幼児教育を行ってまいりました。おかげさまで平成 30 年度には卒園児数が 6,000 名を越えました。

そして、**平成 31 年 4 月、私たちは『幼保連携型認定こども園』になりました。**長年培ってきた幼児教育の経験と、別法人ではありますが保育園を 2 園運営してきたノウハウを基盤に、幼稚園に 0 歳からの保育所機能を新に加え、今まで以上に保育・教育の質向上に取り組み、皆様の子育てを支える園になる決意で移行しました。

超少子高齢化・気候変動・自然災害の増加・生成 AI などテクノロジーの進歩・グローバル化・新型コロナウイルス感染症・ロシアによるウクライナ侵攻・原材料・燃料などの価格高騰など、予測困難で変化の速い 21 世紀の社会を生きていく子ども達の未来を考えると、その将来を支える力の基礎を育み、子育て世代を支える私たち保育者の役割は重要度を増していると感じます。

そこで認定こども園に移行するにあたって、**今までの保育・教育を見直し、今までの良さを残しつつも、0 歳児からの発達の連続性を踏まえた『遊びや生活を中心に、環境を通して子どもが主体性を発揮できる保育・教育』『子どもと一緒にドキドキ・ワクワクする保育・教育』にアップデートしています。**

なぜ、アップデートするのか、と疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、実は今、日本の教育が少しずつ変わり始めています。**これからの教育は、学んだ知識・技能を活用し、自ら課題を発見し、他者と協同しながらその解決に向けて試行錯誤し、新たなモノ・価値・考え方を創造していく力を育むことが求められています。これは小学校以降の教育も同じ考え方で既に授業改善が進んでいます。**

私たちは、子ども達が大人になった時に、必要とされる力の基礎を育てたいと思っています。それは 22 世紀までの未来を“生き抜く力”であり、日々の遊びや生活の中で環境（ヒト・モノ・コト）を通して育まれていくのです。

教育とは、「現在」ではなく、20 年後、30 年後、50 年後の「生き抜く力」を育てることです。挑戦・進化し続ける当園の教育・保育にどうぞご理解・ご協力、そしてご期待いただけるよう心よりお願い申し上げます。

学校法人やまざき学園　　理 事 長　　山 﨑　　直 子

未来を生きる子どもたちのために、今私たち大人ができること

それは「未来を生き抜く力」の基礎を育てること

私たちは、子どもたちの将来を考える時、**「健康で、夢と希望を持って、幸せな人生を生きてほしい」**と心から願っています。そして、22 世紀まで生きる子どもたちのために、今、何ができるのかと考えた時、**「未来を生き抜く力」の基礎を育てることが私たちの使命**だと考えています。「未来を生き抜く力」を育てる上で私たちが大切にしたい願いは次の 2 つです。

まず 1 つ目は、**自分を好きになる大人に育って欲しい**ということ。

周囲の大人が、過干渉にならないように気をつけながら寄り添って、ありのままの姿を認め、愛おしく思うこと。自分が大切にされている、愛されていると感じれば、自ずと人を大切にして、関心を持ち、好きになるものだと思います。人は互いに支え合わなければ生きていけません。長い人生の中で心が折れそうになった時、一人でも良いから支えてくれる人とつながり、あきらめずに立ち上がって前を向いて歩んで行って欲しいと思います。

そして 2 つ目は、**自分で考え行動し、責任を持てる大人に育って欲しい**ということ。

未来を考えたとき、今以上に変化のスピードが速くなり予測困難な社会になると言われています。そんな時代を生きる子どもたちに必要な力とは何でしょうか。それは**知識や技術も重要ですが、それらを自らアップデートし、活用して課題を解決していく力や、今までにない新しい価値を作り出す力です。そしてそれを実現するには、考える力、あきらめずに粘り強く取り組む力、周囲の人と協同する力を身に着けて行って欲しい**と思います。

では、それらはどうやって育んだらいいのでしょうか。それは、**この乳幼児期に遊びや生活の中でドキドキ・ワクワクしながら、今しか出来ない子どもらしい体験を重ねること、そして徹底的に遊びこむことの中で育まれます。**

遊びの中で子どもは周囲の環境（ヒト・モノ・コト）に興味を持って関わり、自分で考え、どうやったらもっと面白くなるか、もっと上手くできるか、失敗しても諦めずに工夫を重ね、満足感や達成感を味わいます。

また、友達との関わりの中で、自分の思いを持てるようになり、ぶつかりあい、相手にも思いがあることを知り、認め合い、折り合いをつけることを学んでいきます。

私たち保育者は、子どもを見守りながら、その思いに寄り添い、興味・関心や探究心に共感し、どうしたらこの子の思いや願いを叶えられるか、“学びの芽生え”を育むためにどんな援助や環境（ヒト・モノ・コト）を用意したら良いのか計画を立て、常に評価・改善をしながら、一人一人の発達を踏まえた保育・教育を行ってまいります。

保護者の皆様におかれましては、お子様と一緒に園生活を楽しんでいただければと願っています。至らない点もあるかと思いますが、子育てのパートナーとして、皆様を支える園でありたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

認定こども園　釜井台幼稚園　　園長　　山﨑　英明

8. 子どもにとって最高の環境を目指した新園舎・新園庭が 2020 年「第 14 回キッズデザイン賞」を受賞しました。

【面積】面積 4780.51 ㎡（内園庭面積 1622.1 ㎡）　延床面積 2774.82 ㎡
【建替え工事】H30 年 6 月着工、R 元年８月末竣工【園庭工事】：R 元年 9 月着工～11 月末竣工。
【施設】全館冷暖房、０～２歳児クラス床暖房、全室 24 時間機械換気、サーキュレーター設置
【セキュリティ】消防・警察直通電話、警備会社通報装置、監視カメラ、警備員不定期巡回
【屋外環境】０・１歳児専用の園庭、デンマーク製大型オリジナル遊具（３ｍのクライミング）、木製オリジナル遊具、２か所の砂場（山砂・川砂）、井戸水のガチャポンプ２台、川流れ、池、屋台、畑、花壇、ドングリやみかんやベリー系の食べられる実のなる樹木など、ダイナミックで自然豊かな環境です。隣に公園や芝生の広場、とても広い雑木林（病院の森）などもあります。

Ⅰ. 認定こども園　釜井台幼稚園の保育・教育

● **乳幼児期の教育・保育は、『遊びや生活の中で、適切な環境（ヒト・モノ・コト）を通して、『主体性』、『人格形成の基礎』、『学びの芽生え』を育てること**

● **保育目標** ～こんな人になってもらいたい～

センス　オブ　ワンダー　（ドキドキ・ワクワク）　を持ち続ける人
自分で考え、行動し、責任を持てる人
周りの人やモノとのつながりに感謝し、支え、支えられる人
失敗した時や困難な時も最後まであきらめない人

● **私たちが子どもに保証したいこと**

子どもが子どもらしく、のびのび、いきいき、ドキドキ、ワクワクする生活
愛されている実感　人を好きになる喜び　モノや自然と関わる楽しさ
未来につながる　今しか出来ない　遊び体験

● **認定こども園　釜井台幼稚園　が目指す教育・保育**

・子どもが慈しみ愛されていると実感できる。
　※愛着関係（将来に渡る人との信頼関係の基礎と安定した情緒を育む）
・子どもが子どもらしく伸び伸びと生き、自らの生活の主人公となる。
・ドキドキ！ワクワク！する遊びや体験を積み重ねる。
・乳幼児期だけでなく小学校以降の教育や未来を見据え“学びの芽生え”を育てる。
（育てたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿）
・遊びと生活の中から子どもの「主体的・対話的で深い学び」を育む。
・あこがれ・意欲・葛藤・試行錯誤・満足感・達成感に出会える。
・保育者主導の“教える”“させる”保育から子ども主体の“共に育ち合う”保育へ。
・幼保連携型認定こども園教育・保育要領、最新の科学的根拠を元に、常にアップデートする。
・保育者も楽しい、子どもも楽しい、親も楽しい、ALL HAPPY！を目指す。
・「ありのままの子どもの姿」を認め、人への基本的信頼感、自己肯定感を育む。
・一人一人の子どもの姿を読み取り、適切な環境構成と援助を行い、日々保育を振り返り、改善に向けて、記録と計画を基に次の活動につなげる。全職員が PDCA を意識し質の向上を図る。
・できる・できないなどの結果ではなく、プロセスの中で育ちつつあるものを大切にする。
・子どもが真ん中！（大人の都合で保育をしない、ダメというのではなくこうしたらと提案）
・見えないもの（心情・意欲・態度・粘り強く）を大切に育てる。
・保護者・地域の人財を巻き込んで、一緒に子どもを育てる。

●「育みたい資質・能力」　予測困難で変化のスピードが速い社会・未来を生きる子ども達のために

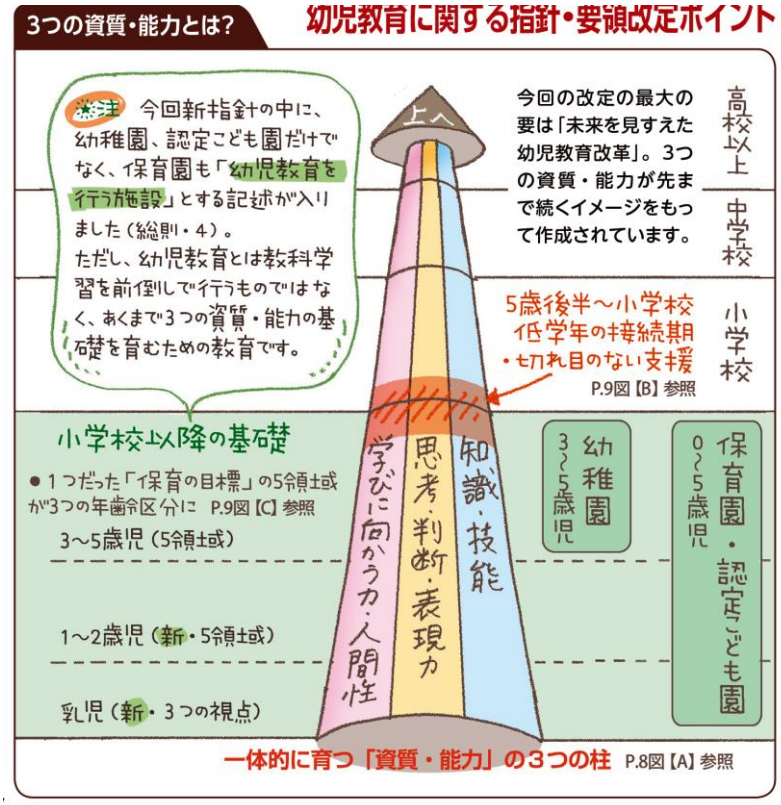

●「知識及び技能の基礎」
豊かな体験を通じて、**感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったり**する。

●「思考力、判断力、表現力等の基礎」
気付いたことや、できるようになったことなどを使い、**考えたり、試したり、工夫したり、表現したり**する。

●「学びに向かう力、人間性等」
心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

この「3つの資質・能力」は乳幼児期に遊びや生活の中でその基礎が育まれ、小学校以降の教育だけでなく生涯を通して育まれていきます。

では乳幼児期において、それはどのように育まれていくのでしょうか？

→適切な環境（ヒト・モノ・コト）や保育者や友だちとの関わりの中、「遊び」や「生活」の中で育まれていきます。

● 「主体的・対話的で深い学び」

主体的・対話的で深い学び

実際にその資質・能力を育むための手法とされるのが「主体的・対話的で深い学び」。今回保育指針には書かれていませんが、これはすべての保育・教育施設で共有されるべき概念です。

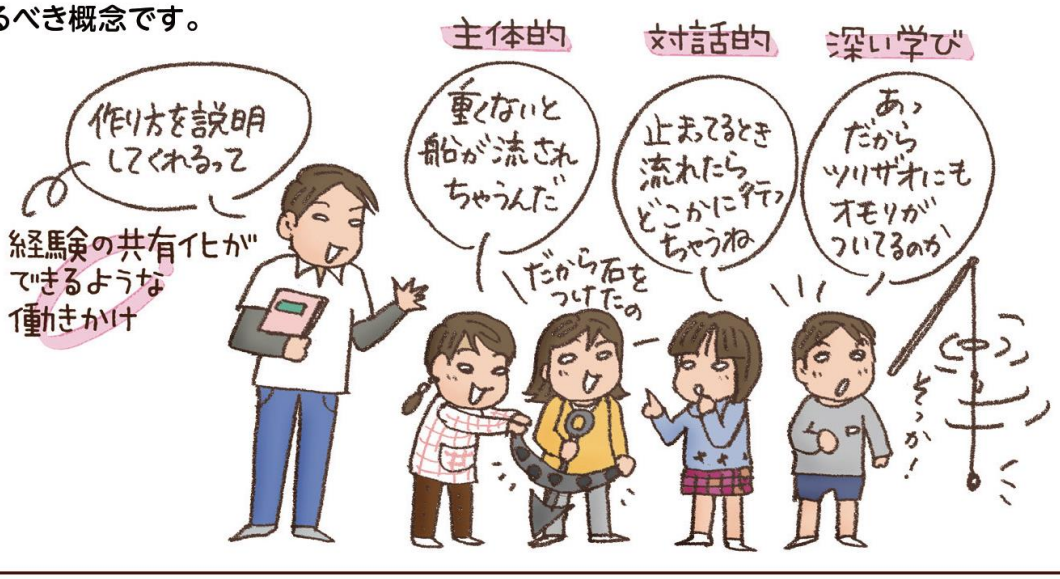

●**主体的**：自分からやろうとすること。同時にそこに見通しを持ち、遊びを振り返ること。
●**対話的**：自分以外の誰かの考えを取り込みながら、自分もまた考えを出すこと。
●**深い学び**：「なぜ」「どうやって」が入ってくるような活動の中で生まれるもの。物事の本質に迫る、その理由を考えるということ。

予測困難で変化のスピードが速い社会となる未来において、たくさんの知識を持っているだけでは、活躍が難しいと言われています。これからの時代は、答えの出ない問いに対し、自分なりの考えを持ち意見を言える力、周囲の人たちと協力して問題を解決していく力が求められていきます。こうした力を身に付ける為、遊びや生活の中で「主体的・対話的で深い学び」につながる保育を心掛けています。

「主体的・対話的で深い学び」というのは、「アクティブ・ラーニング（能動的な学習）」のことで、2020 年より全ての小学校以降の教育でも授業改善の視点として導入されています。簡単に言うと私たち大人が子どもの頃受けた先生が教えることで知識を得ていく受け身の授業スタイルに加えて、子ども達自身が課題に基づいて友だちと対話しながら協力して試行錯誤しながら答えを探していく学習スタイルが取り入れられていくということです。

実は、園での遊びや生活の中で「主体的・対話的で深い学び」が既に長年行われています。つまり、乳幼児期の遊びの中で育まれているものが、しっかりと小学校以降の教育つながっているということなのです。**子どもの遊びは学びの芽生えであり、小学校以降の教育につながる重要な役割を果たしています。**

● 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼稚園や保育園って、ただ遊んでいるだけだよね」。「文字とか数とか幼稚園で教えてくれるのかしら」。「小学生になった時に授業についていけるのかしら」。きっと皆さんの中にはそのように思ってらっしゃる方も多いと思います。

子ども達は遊びの中で様々なことを学んでいます（無自覚な学び）。**理屈ではなく遊びや生活の経験・体験の中で文字や数への概念や興味が育つ**と考えてよいでしょう。それは小学校以降の学校教育（自覚的な学び）にもつながっています。乳幼児期の教育・保育は決して学校の授業の先取りではありません。しかし、わかりづらく伝わりにくいので、乳幼児教育で私たちが育って欲しいと思っているものを１０の姿で表現しました。※下記イラスト参照。

この姿は幼児教育と小学校をつなぐものであり、学習の基礎となるだけでなく、その後の人生の基礎になります。私たちは、５歳児の終わりごろまでにこんな姿が見られると良いなと意識しながら、１人１人の発達に配慮し、ねらいや指導計画に基づいて日々の保育を行っています。

幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」（図【B】）

幼児期の育ちが上まで続いていくことをイメージしやすくするために、今回、小学校との接続期・幼児期の終わりまでに「育ってほしい10の姿」が5領域から書き出されました。

〈「10の姿」の例〉

★これらの10の姿は到達目標ではなく、保育の振り返りの足がかりにしたり、小学校の先生と共有するための言葉

● 社会情動的スキル・非認知能力

～「あきらめずに粘り強く取り組む力」、「試行錯誤して工夫する力」「人と協力する力」は、子ども時代に育つ～

粘り強く取り組む力は、幼児期に「心情・意欲・態度」という言葉で表される「学びに向かう力」のことです。難しいことにもあきらめずに挑戦する、粘り強くやり遂げようとする、友だちと協力しながら頑張る、というような力。これを「社会情動的スキル」または「非認知能力」と呼びます。

この非認知能力は 4 歳ぐらいからぐんぐん伸び始め、幼児期に大きく育まれます。逆に言えば大人になってからは身につけることが難しい脳の働きで生理的メカニズムです。

この力を育む為には、2 つのポイントがあります。

一つは**「やりたいこと」であるということ。子どもは自分のやりたいことを実現する為に物事に粘り強く取り組むようになっていきます。**例えば泥団子。ピカピカにするために 2 時間以上も磨き続けます。

もう一つは、**「自分の気持ちを調整すること」ができる**ということ。飽きてきたり、嫌になったり、疲れてきた時に自分を励ます力です。例えばコマ回し。何度やっても上手く廻らない、でも廻したい、そんな時、「もうちょっとだけやってみよう」「あとちょっと頑張ってみよう」と、自分を奮い立たせています。**そしてその気持ちを支えているのが周りの友達の応援や保育者・保護者の見守りや励ましです。この記憶や経験の積み重ねが、大人になって困難な状況に直面した時に諦めずに立ち向かえる力になるのです。**

私たちは、これからの社会・未来を生きていく子どもたちに、**この乳幼児期にしかできない体験を積み重ね、より良い未来の創り手となるために必要となる『資質・能力の基礎』を育んでいきたいと考えています。**

いつまでも子どもを愛し続け、見守り続け、支え続け、助け続けてあげたい。それが親の思い。でも子どもはいつか親の元から巣立っていきます。それならば、**これからの社会・未来を生きていく子どもたちの将来見据えて、人生を支える力を乳幼児期の今から育てていきたいと考えています。**

その為に私たちにできることは、一人 1 人の発達を理解し、しっかりと子ども達の興味・関心・思いに寄り添い、適切な環境（ヒト・モノ・コト）を通して、子どもが主体的に活動する場と時間と仲間を保障することです。そして、それはどちらかというと、**大人が教え授けるよりも、子ども自身が自分で身につけていくものだと考えています。**

● 『愛情豊かに、応答的に関わる』

● 『生まれた時から人権を持つ一人の人間として尊重する』

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期です。
長年の様々な研究・調査から、「０・１歳の頃の愛着関係・応答的な関わりが将来に非常に大きな影響を与える」ということがわかってきました。

０・１歳の時期は、周囲の大人から愛情をたっぷり注がれ**愛されている実感**を持つことが大切です。その為には、**愛情豊かに、応答的（子どもの気持ちに温かく答える）**に関わり、子どもが安心して“初めての世界（社会）”に関われる環境を作ること。

子どもは、安心し信頼できる大人との関係を基地として、身の周りにある人やモノ、自然などに興味・関心を持ち、自ら関わるようになっていきます。

その姿を温かく見守り、気持ちに共感していくことで、人が人として豊かに生きていくための様々な能力の基礎が培われていきます。それが**人への基本的信頼感、社会性の発達、情緒の安定、自己肯定感、学力の定着に繋がり、**人生を支える糧となります。

そして当たり前のことですが、**生まれたばかりの赤ちゃんも憲法で保障された基本的人権を持つ１人の人間として接する。**それを忘れないことが重要です。

子どもは子ども自身の人生を生きる権利があり、それは親の思い通りにいくものではありません。親や周囲の大人は、子どもを愛おしみ、その成長を願い、信じて寄り添い、一人の人間として自立できるよう側で励ましながら見守る存在です。

また、子ども時代に適切な環境（ヒト・モノ・コト）のなかで遊び込み、仲間と一緒に生活する中で、自ら人生を切り開く力（生き抜く力）の基礎が培われます。０・１歳児は、ゆるやかな担当制をとっています。保育者一人に対し子ども３名程のユニットを組み、食事の介助・着替え・排泄の世話など、「自分が困った時に頼れる大人はこの人」と子どもがわかりやすいようにしています。ユニットは月齢・興味・関心・登園時間等を勘案し決めていきますが、固定ではありません。これは人への基本的信頼感が育つ０・１歳児の時期ならではの取り組みで、将来の情緒の安定に繋がります。

●チームティーチング

当園では、「自分のクラスの子どもたちだけではなく、他のクラス・他の学年の子どもたち全員を、教職員全員で愛情を持って育てていこう」というスタンスのもと教育を行っています。

担任する子どもたちはもちろんですが、それ以外の子どもたちとも積極的に関わるよう心掛けています。

また、担任以外の職員室や補助の先生たちも、経験と専門知識をもとに、子どもたちや担任の先生たちを積極的にフォローしています。

2. 施設概要

園児数・クラス数・職員配置状況（令和５年５月１日現在）

学年・クラス名	利用定員 （１号 260） （2・3 号 105）	１号 認定	新２号 新３号 認定	２号 ３号 認定	園児数	最低 配置 基準	担任	保育 補助	１クラス 園児数
５歳児 うめ・もも・ さくら・りんご	１号認定 80 ２号認定 20	52	4	41	97	30：１ 4	4	保育補助２名 指導保育教諭１名 指導保育教諭１名	24～25
４歳児 きく・ひまわり・ たんぽぽ・ ちゅうりっぷ	１号認定 80 ２号認定 20	50	3	30	83	30：１ 3	4	保育補助４名	20～21
３歳児 すみれ１・2・3・4	１号認定 80 ２号認定 20	62	3	39	104	20:1 6	4	保育補助４名	26
満３歳児・２歳児 つぼみ１・2	１号認定 20 2・3 号認定 18	1 +13	0	23	24 (37)	6：１ 7	6	保育補助１名	12～19
１歳児 ふたば１・2	3 号認定 15			20	20	6：１ (3： 1) 4 (8)	6	子育て支援員１名	10
０歳児 まめ	3 号認定 12			6	6	3：１ 2	2	保育補助１名 看護師１名 子育て支援員１名	6
合計	365	165 178	10	159	334 347	25	26	17	

※満３歳児（１号認定）は５月以降、誕生日翌月から順次登園（令和５年度）。

※赤字は満３歳児全員が登園開始した数　　※2・3 号認定園児数÷2・3 号利用定員数=1.51（151%）

クラス編成について

０歳児１クラス、１歳児２クラス・２歳児２クラスです。３歳以上は各学年４クラスになります。

※令和５年度現在

１歳児クラスからは複数クラスになるので、毎年クラス替えがあり、担任も子どもも変わります。

クラス替えをする時の基準は、認定区分・男女比・月齢・発達・性格・通園方法・進学先（年長）等がバランス良くなるよう担任・主幹が話し合い、園長が最終決定しています。

3. 認定区分について

	認定区分	内容
満3歳以上	**1号認定** ・教育標準時間	お子様が**満３歳以上で、教育のみを希望される場合**。 例：専業主婦家庭の満３歳以上から年長の子ども。
	新２号認定	「幼児教育の無償化」に伴い、１号認定児でありながら、２号認定相当条件に当てはまる場合、２ 号認定児とほぼ同等の保育が利用可能となりました。
	2号認定 ・保育標準時間 ・保育短時間	お子様が**満３歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当**し、教育と併せて保育を希望される場合。 例：両親共働きなどの理由で、満３歳以上で保育所等に預ける必要がある子ども。
満3歳未満	**3号認定** ・保育標準時間 ・保育短時間	お子様が**満３歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当**し、保育を希望される場合。 例：両親共働きなどの理由で、満３歳未満で保育所等に預ける必要がある子ども。

◎詳しくは、宇都宮市役所ホームページ「令和〇年度教育・保育施設等の入所申込」を検索、「令和〇年度教育・保育施設等入所のご案内」を参照。

4. 開園日及び休園日

<table>
<tr><th></th><th>認定区分</th><th>利用可能曜日・時間</th><th>休園日</th></tr>
<tr><td rowspan="3">満３歳以上</td><td>1号認定
教育標準時間</td><td>月曜日～金曜日
8:30～14:00(～18:00)

〇預かり保育（ことりぐみ）別料金
14:00～18:00
※長期休暇中は、原則利用不可。
特段の事情のある場合要事前相談
〇「早朝預かり保育」は利用不可。
特段の事情のある場合要事前相談。</td><td>①土曜日・日曜日・祝日
②行事の振替休園
③臨時休園
降雪、豪雨、自然災害・感染症拡大防止等
④長期休園　※預かり保育条件有
夏季：7 月下旬から 8 月下旬
冬季：12 月下旬から 1 月上旬
春季：3 月下旬から 4 月上旬</td></tr>
<tr><td><u>新 2 号認定</u>
教育標準時間</td><td>月曜日～金曜日
（7:00～）8:30～14:00（～18:00）
早朝預かり保育（7:00～8:30）別料金
弟妹が 3 号⇒無償
預かり保育　（14:00～18:00）別料金
※土曜保育・延長保育は利用不可</td><td>①土曜日・日曜日・祝日
②年末年始（12/29～1/3）
③登園自粛協力要請
降雪、豪雨、自然災害・感染症拡大防止
お盆前後・年末年始・職員研修等</td></tr>
<tr><td>2号認定
①保育標準時間
②保育短時間</td><td rowspan="2">月曜日～金曜日
①7:00～18:00（～19:00）
※延長保育（別料金）
②8:00～16:00（～19:00）
※早朝預り保育 7:00～8:00　別料金
※預かり保育　16:00～　別料金
※延長保育　別料金

土曜日
①7:00～18:00　②8:00～16:00
※土曜保育を利用するにあたって、両親共土曜日就労かつ預かる人がいない等の条件有。事前問い合わせ、面接、勤務証明書提出が必要。
※利用料は保育料に含む。</td><td rowspan="2">①日曜日・祝日
②年末年始（12/29～1/3）
③登園自粛協力要請
降雪、豪雨、自然災害・感染症拡大防止
お盆前後・年末年始・職員研修等</td></tr>
<tr><td>満３歳未満</td><td>3号認定
①保育標準時間
②保育短時間</td></tr>
</table>

5. 園生活　1 日のイメージ

<table>
<tr><th colspan="4">0･1･2歳児</th><th colspan="2">3･4･5歳児</th></tr>
<tr><td>時刻
（目安）</td><td>3 号認定
（0･1歳児）</td><td>2･3号認定
（2 歳児）</td><td>1 号認定
（満 3 歳児）</td><td>1 号認定
新 2 号認定</td><td>2 号認定</td></tr>
<tr><td>7：00</td><td colspan="5">開園　受入れ開始
（2号･3号保育標準時間／早朝預かり保育･おひさまぐみを利用する新 2 号）
※新 2 号・保育短時間は料金 450 円/回。
◎0～2 歳児は「ふたば・つぼみ 2」へ、年少以上児は「北エントランス」までお連れください。</td></tr>
<tr><td>8：00</td><td colspan="2">保育短時間児受入れ開始
（早朝預かり保育を利用しない園児）
つぼみ 2</td><td colspan="2">◎1 号認定児が午前 8 時 30 分以前に
入館した場合、料金発生。
※バス登園児は除く。</td><td>保育短時間児受け入れ開始
（早朝預かり保育を利用しない）
ランチルーム</td></tr>
<tr><td>8：30

9：45</td><td colspan="2">各保育室へ移動
〇登園　※各クラスに登園
〇遊び（保育室・園庭）
〇おやつ</td><td colspan="2">1 号/新 2 号　受け入れ開始
※新 2 号　早朝預かり保育を利用していない園児
〇登園
〇遊び（保育室・園庭）</td><td>各保育室へ移動
〇登園
〇遊び</td></tr>
<tr><td>10：00</td><td colspan="5">クラスの指導計画に基づく教育･保育活動</td></tr>
<tr><td>11：30</td><td colspan="3" rowspan="2">昼食･休息</td><td colspan="2">昼食</td></tr>
<tr><td>12：30</td><td colspan="2">遊び</td></tr>
<tr><td>13：00</td><td rowspan="3">午睡の準備
絵本･紙芝居
午睡</td><td colspan="4">遊び
降園準備</td></tr>
<tr><td>13：30</td><td colspan="4">紙芝居･絵本･休息･振り返りの時間</td></tr>
<tr><td>14：00</td><td colspan="4">●降園開始（預かり保育を利用しない 1 号認定児）
〇お迎えの 1 号認定児：ホール横ピロティ（通路）
〇バス通園児：南エントランスよりバス乗車

●預かり保育（ことりぐみ）
年少：すみれ 1 ・ 2、年中：きく・ひまわり、年長：うめ・もも
満 3 歳児：つぼみ 2

※満 3 歳を含む 1 号・新 2 号の利用は別料金</td></tr>
<tr><td>15：00</td><td>おやつ
遊び
順次降園</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>16：00</td><td colspan="3">これより保育短時間別料金</td><td colspan="2">これより保育短時間別料金</td></tr>
<tr><td>17：00</td><td colspan="3">預かり保育（ことりぐみ）ふたば
異年齢保育</td><td colspan="2">預かり保育（ことりぐみ）ランチルーム
異年齢保育
1 号は 18:00 終了。 2 ・ 3 号延長保育は別料金。</td></tr>
<tr><td>18：00</td><td colspan="3">延長保育（ふくろうぐみ）
ランチルーム　300 円/回
一口おやつと飲み物が出ます。</td><td></td><td>延長保育（ふくろうぐみ）
ランチルーム　300 円／回
一口おやつと飲み物が出ます。</td></tr>
<tr><td>19：00</td><td colspan="5">閉園（土曜日の閉園時間は 18：00）</td></tr>
</table>

6. 利用時間、早朝保育・預かり保育・延長保育

<table>
<tr><th>区分</th><th>保育料に含まれる利用時間</th><th>早朝保育・預かり保育・延長保育　時間と料金</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1 号認定

新 2 号認定

教育標準時間

10 時～14 時</td><td rowspan="2">基本利用時間：
10 時～14 時
（４時間）
8 時 30 分から登園可能。

午前保育：11 時降園
※始業式・1 学期最初の５日間、</td><td>早朝預かり保育（おひさまぐみ） 7:00～8:30
場所：ランチルーム　料金：450 円／1 回
※新 2 号認定児のみ利用可。但し、事情のある方は応相談
※7:00 以前の園舎内への立ち入りはできません。</td></tr>
<tr><td>預かり保育（ことりぐみ） 14:00～18:00
場所：前半：各保育室　後半：ランチルーム
料金：①14:00～17:00　600 円/回
②14:00～18:00　700 円/回
③11:00～18:00　1,000 円/回 （午前保育）
*おやつ代　150 円/回
*午前保育の給食費 ①1 号認定児は別途徴収
②新 2 号認定児は給食費に含む
<u>※当日 12 時までに利用受付</u>
※長期休暇時（夏・冬・春）の預かり保育有（原則お仕事をしている方のみ）。長期休暇前に案内配布。
※<u>新 2 号は 18 時までの利用</u>.「延長保育」は利用不可。</td></tr>
<tr><td colspan="3">「新 2 号認定」の早朝預かり保育・預かり保育は、日額 450 円上限（月額 11,300 円上限）が無償化の対象となります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2 号・3 号認定

<u>保育標準時間</u>

7 時～18 時</td><td rowspan="2">1 日の最長利用可能時間：11 時間
・就労時間：月 120 時間以上の方
（フルタイム就労を想定）
・妊娠中、出産後 2 ヶ月までの方
・保護者が疾病・負傷・精神もしくは身体に障がいを有している方
・災害復旧にあたっていること
・虐待や DV のおそれがあること</td><td>延長保育（ふくろうぐみ） 18:00～19:00
場所：ランチルーム
料金：300 円／1 回　3,000 円／月
※19：00 には園舎内より退出していただきます。
※定期利用希望の方は、早めに申し込みください。
〇急な利用の際は、18 時までにご連絡ください。
※お迎えの時間が 18：00 を超えた場合、自動的に別料金となりますのでご注意ください。</td></tr>
<tr><td>早朝預かり保育（おひさまぐみ） 7:00～8:00
場所：ランチルーム　料金：300 円／回
※7:00 前の園舎内の立ち入りはご遠慮ください。
<u>※前日 12 時までにお申し込みください。</u>
（当日朝のお申し込みはできません）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2 号・3 号認定

<u>保育短時間</u>

8 時～16 時</td><td rowspan="2">1 日の最長利用可能時間 8 時間
（育休中・パートタイム就労を想定）
・月 64 時間以上 120 時間未満の方
・求職中の方
・育児休業中で保育を利用しているお子様がいて継続利用が必要であると認められた方。

※ほぼ毎日早朝預かり保育または 16 時以降の預かり保育を利用される方は、ご相談ください。保育標準時間になれる可能性があります。
※育児休業中は不可</td><td>預かり保育（ことりぐみ） 16:00～18:00
場所：年少・年中・年長保育室　後半：ランチルーム
０・１・２歳児：つぼみ２
料金：150 円／30 分毎</td></tr>
<tr><td>延長保育（ふくろうぐみ） 18:00～19:00
場所：ランチルーム　料金：150 円／30 分毎
<u>※当日 12 時までにお申し込みください。</u>
※19：00 には園舎内より退出していただきます。</td></tr>
</table>

7. 保護者アプリ「コドモン」を導入

保護者の皆様にもっと便利につながり、情報共有できる方法として、**保護者アプリ「コドモン」を導入しています。**

【アプリを使ってできること】

〇毎朝の検温結果の報告

〇欠席・遅刻・預かり保育の申込・登降園方法の変更

〇おたより帳機能での情報共有（０・１歳児）

〇園からのお便り・感染症情報の受信（ペーパーレス化）

〇写真とコメントで保育の様子を伝える「活動の記録」の配信。

※園で保育者が撮影したたくさんの写真を年に３回ネットで閲覧・販売をしています。

8. 課外教室

当園では保育終了後に、外部講師による様々な「課外教室」があります。

ホームページ「よくある質問」を参照してください。

入園後、進級後に各教室より案内がありますので、希望される方はそちらをご覧ください。

※園で行っている事業ではありません。別料金になります。

9. 納付金について（保育料の無償化・利用者負担）

当園では、無償化対象外の費用を実費として徴収させていただいています。
当園では、入園料はいただいておりません。

・〔納入方法〕 **足利銀行口座振替** 毎月 10 日に引き落とし。口座の無い方は、開設をお願いします。

項目	幼保連携型 認定こども園 釜井台幼稚園	
支給認定区分	1 号認定	新 2 号認定
時間区分	教育標準時間	
基本時間	(8:30～)10:00～14:00(～18:00)	(7:00～8:30)(8:30～)10:00～14:00(～18:00)
利用可能曜日	月 ～ 金	
土曜保育	原則利用不可	
長期休暇	有り（春･夏･秋･冬） ※長期休暇中の預かり保育は特別な事情がある場合のみ。要相談。	長期休業中も預かります。
預かり保育 延長保育 時間及び料金	【預かり保育・ことりぐみ】(ランチルーム) タ①14:00～17:00 600 円/回 タ②14:00～18:00 700 円/回 ☆おやつ代☆ 150 円×回数 〔午前保育〕 11:00～18:00 1,000 円/回 ☆おやつ代☆ 150 円×回数 ✧給食費と別に昼食代を別途徴収✧	【早朝預かり保育・おひさまぐみ】（ランチルーム） 時間：7:00～8:30 料金：450 円/回 【預かり保育・ことりぐみ】（ランチルーム） タ①14:00～17:00 600 円/回 タ②14:00～18:00 700 円/回 ※どちらも無償化の対象です。
	「幼児教育･保育の無償化」に伴い、1 号認定園児であっても 2 号認定相当の条件をクリアできる方（新 2 号認定）は、日額 450 円（月額 11,300 円上限）での無償化対象となります。	
保育料	**3 歳以上児は利用料（保育料）が無償化となります。** ※1 号認定児は満 3 歳（3 歳の誕生日）からの無償化になります。 ・利用者負担額(保育料)の階層区分を決定するにあたっては、基本、父母それぞれの市民税額の所得割課税額を合算して算定します。 ・子どもが 2 人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子どもを第 1 子とカウントして、0 歳から 2 歳までの第 2 子は半額、第 3 子以降は無償となります。 ※年収 360 万円未満相当世帯については、第 1 子の年齢は問いません。	
施設充実管理費	3,500 円/月 ※園舎･園庭･保育備品の購入･管理･整備、ICT 機器の購入･維持管理･光熱水費の高騰対応等に使用	
特別教育費	6,000 円/月 ※教材･絵本･体育指導･研修･国･市の配置基準以上の保育者雇用及び処遇改善等に使用。	
給食費	7,700 円/月(週 5 回) ※8 月を除く	9,500 円/月
	※園外保育などの際にお弁当をお願いすることがあります。 ※**1 号認定児のみ 8 月分の給食費の徴収はしません**。新 2 号認定児は、8 月も徴収いたします。 ※原則返金は致しません。 【副食費減免対象】	

	①1 号・2 号認定の年収 360 万円未満世帯 ②2 号認定の第 3 子以降児童（第 1 子を 18 歳までとした第 3 子以降） ③1 号認定の第 3 子以降児童（第 1 子を 18 歳までとした第 3 子以降）
PTA 会費	600 円/月 行事･誕生会の商品、プレゼント、保険料、PTA 活動事務費、連合会会費、卒園記念品
月額施設整備費（通園バス代）	【月額施設費】（通園バス利用者のみ徴収） **3,500 円/月（往復乗車）　2,000 円/月（片道乗車）** ※8 月を除く ※通園バス利用者のみ徴収。 ※満 3 歳児バス乗車につきましては、3 歳の誕生日を目安に乗車可能かどうかご相談の上判断します。乗車時の安全確保ができない場合やバスコースのルート変更･乗車定員オーバーなどの理由によりお断りすることがあります。乗車希望の方は早めにご相談ください。 ※臨時のバス乗車は原則できません。 ※年度途中の通園方法変更はできるだけご遠慮ください。 ※出産･転居･ご家族の入院やご不幸など、やむを得ない事情の際は、ご相談ください。 ※原則返金は致しません。 ※自然災害や感染症による学年閉鎖及び臨時休園時など、安全な運行が保障できないと判断した場合は、園バスの運行を中止することがあります。 また、運転手が急な体調不良で運転が出来ない場合も運行を中止することがあります。
行事費	**実費**（その都度ご案内します） ※3 歳以上児は遠足代･卒園準備預金（5 歳児のみ）等の徴収があります。
入園受入準備費	5,000 円 （入園手続き時のみ）
制服･道具等	約 35,000 円 3歳児クラス（年少）進級時より必要（帽子、制服、体育着、カバン、通園バック、ハサミ･ノリ･クレヨンなどの道具類等）
入園申込	園に直接申込む。〔募集要項配布･入園申込受付開始〕9 月上旬
選考方法	面接

<table>
<tr><th>項目</th><th colspan="4">幼保連携型 認定こども園 釜井台幼稚園</th></tr>
<tr><th>支給認定区分</th><th colspan="2">2 号認定</th><th colspan="2">3 号認定</th></tr>
<tr><th>時間区分</th><td>保育標準時間</td><td>保育短時間</td><td>保育標準時間</td><td>保育短時間</td></tr>
<tr><th>基本時間</th><td>7:00～18:00</td><td>8:00～16:00</td><td>7:00～18:00</td><td>8:00～16:00</td></tr>
<tr><th>開園日</th><td colspan="4">月 ～ 土 （休園日：日曜日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日）</td></tr>
<tr><th>開園時間</th><td colspan="4">7:00～19:00（土曜日 7:00～18:00）</td></tr>
<tr><th>土曜保育</th><td colspan="4">両親共土曜勤務有りなどの要件を満たす方のみ利用可。利用料は保育料に含む。</td></tr>
<tr><th>長期休暇</th><td colspan="4">通常保育と同様の対応</td></tr>
<tr><th>預かり保育
延長保育
時間及び
料金</th><td>【延長保育・ふくろうぐみ】
（ランチルーム）
時間：18:00～19:00
料金：300 円/回
上限 3,000 円/月</td><td>【早朝預り保育・おひさま】
（ランチルーム）
時間：7:00～8:30
料金：450 円/回
【預り保育・ことりぐみ】
（ランチルーム）
時間：16:00～18:00
料金：150 円/30 分毎
【延長保育・ふくろうぐみ】
（ランチルーム）
時間：18:00～19:00
料金：150 円/30 分毎</td><td>【延長保育・ふくろうぐみ】
（ランチルーム）
時間：18:00～19:00
料金 ： 300 円/回
上限 3,000 円/月</td><td>【早朝預り保育・おひさま】
（ふたば・つぼみ）
時間：7:00～8:30
料金：450 円/回
【預り保育・ことりぐみ】
（つぼみ1くみ）
時間：16:00～18:00
料金：150 円/30 分毎
【延長保育・ふくろうぐみ】
（ランチルーム）
時間：18:00～19:00
料金：150 円/30 分毎</td></tr>
<tr><th>保育料</th><td colspan="4">3 歳以上児は利用料（保育料）が無償化となります。
※2 号認定児は 3 歳の誕生日を迎えた翌 4 月より無償化になります。
〇3 号認定児は、市町村民税非課税世帯のみ無償化。それ以外は宇都宮市の設定する利用者負担額（保育料）基準に準じます。
・利用者負担額(保育料)の階層区分を決定するにあたっては、基本、父母それぞれの市民税額の所得割課税額を合算して算定します。
・子どもが 2 人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子どもを第 1 子とカウントして、0 歳から 2 歳までの第 2 子は半額、第 3 子以降は無償となります。
※年収 360 万円未満相当世帯については、第 1 子の年齢は問いません。</td></tr>
<tr><th>施設充実
管理費</th><td colspan="4">3,500 円/月
※園舎・園庭・保育備品の購入・管理・整備、ICT 機器の購入維持管理・光熱水費増加対応に使用</td></tr>
<tr><th>特別教育費</th><td colspan="4">6,000 円/月
※教材・絵本・体育指導・外部研修・国市の配置基準以上の保育者雇用、職員処遇改善等に使用。</td></tr>
<tr><th rowspan="2">給食費</th><td colspan="2">9,500 円/月
（主食費 4,000 円+副食費 5,500 円）
原則返金致しません。</td><td colspan="2">無料
給食費（主食・副食）は保育料（無償）に含まれる。</td></tr>
<tr><td colspan="4">※園外保育などの際にお弁当をお願いすることがあります。
【副食費減免対象】
①1 号・2 号認定の年収 360 万円未満世帯
②2 号認定の第 3 子以降児童（第 1 子を 18 歳までとした第 3 子以降）</td></tr>
</table>

	③1 号認定の第 3 子以降児童（第 1 子を 18 歳までとした第 3 子以降）
PTA 会費	600 円/月 行事･誕生会の商品、プレゼント、保険料、PTA 活動事務費、連合会会費、卒園記念品
月額施設整備費（通園バス代）	**原則利用不可。送迎のみとなります。** 但し、1 号認定児のみのバスルート上で、バスの運行時間に合わせて乗降できる 2 号認定児の利用についてはご相談ください。 ※長期休暇中のバスの運行は、いたしません。 ※通園バス利用者のみ徴収。 ※満 3 歳児バス乗車につきましては、3 歳の誕生日を目安に乗車可能かどうかご相談の上判断します。乗車時の安全確保ができない場合やバスコースのルート変更･乗車定員オーバーなどの理由によりお断りすることがあります。乗車希望の方は早めにご相談ください。 ※臨時のバス乗車は原則できません。 ※年度途中の通園方法変更はできるだけご遠慮ください。 ※出産･病気･転居･ご家族の入院やご不幸など、やむを得ない事情の際は、ご相談ください。 ※原則返金は致しません。 ※自然災害や感染症による学年閉鎖及び臨時休園時など、安全な運行が保障できないと判断した場合は、園バスの運行を中止することがあります。 また、運転手が急な体調不良で運転が出来ない場合も運行を中止することがあります。
行事費	**実費**（その都度ご案内します） ※3 歳以上児は遠足代･卒園準備預金（5 歳児のみ）等の徴収があります。
入園受入準備費	5,000 円 （入園に係る事務手続きの費用）
制服･道具等	約 35,000 円 3歳児クラス（年少）進級時より必要（帽子、制服、体育着、鞄、通園バック、ハサミ･ノリ･クレヨンなどの道具類等） 私服。道具類は園のモノを使用。
入園申込	保育を必要とする要件を確認し必要書類を揃えて、宇都宮市保育課･地区市民センター･認定こども園のいずれかに提出。 ※詳細は市 HP の「教育･保育施設等入所のご案内」でご確認ください。
選考方法	宇都宮市が保育の必要性の高い順に、各園の受け入れ可能な範囲内で利用調整をする。入所内定後、園から連絡の上、面接となります。

〇園児服・保育用品等の詳細な金額については、入園時または年度末に別紙でお渡ししますので、そちらをご参照ください。

10. 令和６年度園児募集要項（１号認定児）

●令和6年度入園対象となるお子様（１号認定・令和６年４月以降入園希望のお子様）

学齢	募集定員	対象となるお子様の生年月日
満３歳児	16名	令和３年４月２日～令和４年４月１日生まれ ※満３歳児は３歳誕生日の翌月から登園開始
３歳児（年少・３年保育）	70名	令和２年４月２日～令和３年４月１日生まれ
４歳児（年中・２年保育）	若干名	平成31年４月２日～令和２年４月１日生まれ
５歳児（年長・１年保育）	若干名	平成30年４月２日～平成31年４月１日生まれ

●２・３号認定は、宇都宮市保育課への申し込み。

●１号認定と２号認定を併願される方は入園申込前にご相談ください。

●令和６年４月入園の年少２号認定児の募集枠は、４名程度を予定。※１号認定児の申込状況により変動。

○ 入園申込書・園児募集要項 配布 ○

○日　時：令和 ５年 ９月 １日（金）午前７時から配布開始

以降平日午後６時まで。ご希望の方には全員配布します。

○配布場所：**当園事務室**（北エントランスを入って右手すぐ）

名簿にご記入の上お持ちください。

○配 布 物：（１）入園申込書（満３歳・年少・年中・年長）

（２）令和６年度園児募集要項

○ 入園申込書受付 ○

【お持ちいただくもの】

（１）入園申込書（記載済み）、

（２）入園受入準備費（事務手数料）5,000円

【お渡しするもの】

（１）重要事項説明書

（２）利用契約書２部（１部は家庭で保管、１部は記入して面接日に提出）

（３）支給認定申請書

（４）口座振替依頼書（足利銀行口座が必要）

（５）園児服・保育用品等申込書２枚

（６）アンケート

年少・年中・年長※1 号認定児

令和５年９月８日（金） 午前７時から

当園ホールにて受付。午前 10 時 30 分以降、事務室で平日午後５時まで随時受付。

※9 月８日（金）に入園申込された年少・年中・年長１号認定児の**入園申込は全て受理します。**
並ぶ必要はありません。抽選も行いません。

満３歳児※1 号認定児

令和５年９月８日（金） 午前 11 時までに当園ホールに入室

当園ホールにて受付。

満３歳児は**「お子様の誕生日順」**に入園申込書を受理します。

当日午前 11 時時点にホールにて４月２日生まれを先頭に「お子様の誕生日順」にお並びいただきます。
定員に達した時点で受付を締め切ります。

✱1 号認定児の入園申込者が少ない場合は、満３歳児の定員を増やすことがあります。
受付の申込状況での判断となりますので、その際は入園申込書を仮にお預かりすることがあります。

✱満３歳児で入園申込を受理されたお子様で、令和６年５月からの「2 歳児としての預かり」を希望するお子様の受入れを検討中です。実施するかどうかも含めて、詳細は後日お伝えします。

○ 入園面接・入園許可・用品申込 ○ ※1 号認定児

令和５年９月 16 日（土） 午前９時から午後1時頃の間の１時間程度

受付：当園ピロティ

【お持ちいただくもの】

（１）母子手帳
（２）利用契約書１部（重要事項説明書を読んで記入済みのもの）
（３）支給認定申請書（記載済）
（４）口座振替依頼書（記載済）
（５）保育用品等申込書２枚
（６）アンケート（記入済）

●入園後１号認定から２号認定への変更・新２号認定への変更をお考えの方へ

・現在、**１号認定または新２号認定から２号認定への変更は最長で翌年４月までお待ちいただいています。**この措置は、利用定員を下回るまで継続させていただく予定で、来年度も継続となる可能性があります。なお、ご相談いただいた順に優先変更となります。なお、令和５年度より弟妹さんが３号で入園した場合、兄姉は同じタイミングで２号認定に変更いたします。

●発達の遅れが心配なお子様、食物アレルギーがあるお子様、既往症があるお子様は、入園申込までに必ずご相談ください。

入園をお考えのお子様で、**発達上特別な配慮が必要と思われる、食物アレルギーである、定期的に医師の診察を受け経過観察が必要な既往症がある場合は、入園申込書提出までに必ずご相談ください。**

ご相談いただけない場合は入園をお断りすることがあります。

なお、入園説明会で、既に理事長・園長又は各担当職員と面談が済んでいる方は含みません。

●発達相談をいただいた保護者の方へ

近年、発達の遅れがあるお子様の入園相談が増加しております。医療機関や専門機関で既にご相談されている・診断が降りている、１歳６か月健康診査・３歳児健康診査等で発達の遅れの疑いや経過観察となっている場合は、入園前に必ずご相談ください。お子様を安心してお預かりするための体制作りのために必要な情報です。ご協力ください。

なお、入園後に必要に応じて、専門家による行動観察、教育相談の実施、宇都宮市子ども発達センターなどの専門機関への紹介と連携、診断書の提出をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

●入園受入準備費について

一度納入された入園受入準備費は、入園を取り消し（辞退）されても返金致しません。

認定こども園　釜井台幼稚園は

遊びや園生活の中で、環境（ヒト・モノ・コト）を通して、子どもが主体性を発揮する保育・教育

未来を生き抜く力と学びの芽生えを育てる保育・教育

子どもと一緒にドキドキ・ワクワクする保育・教育

を目指しています

そのために

子どもが子どもらしく、のびのび、いきいき、ドキドキ、ワクワクする生活を

愛されている実感を　人を好きになる喜びを　モノや自然と関わる楽しさを

未来につながる 今しか出来ない 遊び体験を

大切にしています

学校法人やまざき学園　幼保連携型

認定こども園　釜井台幼稚園

〒329-1104　宇都宮市下岡本町４５４８－４　　TEL 028-673-0238　FAX 028-673-0372

E-mail：info@kamaidai.ed.jp　　HP：http://www.kamaidai.ed.jp